

平成30年度
第1回宮城県行政評価委員会

日 時：平成30年4月12日（木曜日）

午前9時30分から午前10時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第1会議室

平成30年度第1回宮城県行政評価委員会 議事録

日 時：平成30年4月12日（木）午前9時30分から午前10時30分まで
場 所：宮城県行政庁舎9階 第1会議室

出席委員：奥村 誠 委員 風間 聡 委員 佐々木 恵子 委員
佐藤 健 委員 堀切川 一男 委員
欠席委員：佐藤 美砂 委員 西出 優子 委員

司 会 それでは、ただいまから、「平成30年度第1回宮城県行政評価委員会」を開催いたします。

開会に当たりまして、宮城県震災復興・企画部理事兼次長の伊丹相治より御挨拶を申し上げます。

震災復興・企画部 理事兼次長 おはようございます。本日は、大変お忙しい中、そして朝の早い時間からお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

本来でございましたら、部長の江口が参りまして委員の皆様へ御礼と御挨拶を申し上げるところでございましたが、あいにく緊急の事情が生じまして出席できないということになりましたので、かわりまして私から御挨拶をさせていただきたいと思っております。

改めて、委員の皆様には、この度の委員会委員への御就任を御快諾いただきまして、誠にありがとうございました。

宮城県では、行政運営の効率性及び質の向上を目的といたしまして、平成14年度から全国に先駆けまして行政評価を実施しているところでございますが、御案内のとおり行政評価は行政マネジメントのPDCAサイクルにおいて重要な役割を果たしております。

東日本大震災から7年が経過いたしまして、今年度から復興の総仕上げとなる「発展期」が始まります。委員の皆様は任期と重なる3年でございますが、「発展期」の3年間では、ハード整備を着実に進めながら、被災者一人ひとりのニーズに寄り添った支援に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

委員の皆様には、復興と、復興後を見据えた県政に反映させるため、県が自ら行う評価につきまして、これまで同様、忌憚のない御意見を頂戴できればと考えてございます。

私どもといたしましても、頂戴した御意見につきまして真摯に受け止めさせていただきながら、行政評価を通じ県民の視点に立った成果重視の行政運営の推進につなげてまいりたいと考えてございます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

司 会 続きまして、定足数の報告をさせていただきます。

本日は、5名の委員に御出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2

項の規定による定足数を満たしていることから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

委員長が選任されるまでの間、伊丹理事を仮議長として議事を進めさせていただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、伊丹理事が仮議長を務めさせていただきます。

震災復興・企画部
理事兼次長 それでは、恐縮でございますが、暫時の間、仮議長を務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

初めに、会議の議事録署名人を指名させていただきたいと存じます。名簿の順になりますが、今回は奥村委員と風間委員にお願いをしたいと存じます。よろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

次に、会議の公開についてでございますが、当委員会運営規程第5条の規定によりまして、当会議を公開とさせていただきたいと思っております。

それでは、早速でございますが、次第に従いまして議事を進めさせていただきたいと思っております。

まず、議事の(1)「委員長及び副委員長の選出について」でございます。

お手元の資料の資料1としてお配りしております行政評価委員会条例第3条第1項の規定によりまして、委員長及び副委員長につきましては委員の互選によって定めることとされております。いかがいたしましょうか。御意見いただければと思っております。

皆様から特にございませんでしょうか。

事務局で案を持っていれば事務局から話をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。事務局、ございますか。

企画・評価専門監 事務局といたしましては、委員長は堀切川委員に、副委員長は奥村委員にそれぞれお願いできればと考えております。

震災復興・企画部
理事兼次長 ただいま事務局から、堀切川委員を委員長に、奥村委員を副委員長にという案の提示がございましたが、皆様いかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、恐縮でございますが、堀切川委員には委員長、奥村委員には副委員長をお願いしたいと思っております。

では、私の仮議長としての進行はここまでということで終わらせていただきたいと思います。堀切川委員長、それから奥村副委員長につきましては、正面の委員長席、副委員長席に御移動いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

司 会 なお、伊丹理事におきましては、他の公務のためこれにて退席させていただきます。

震災復興・企画部
理事兼次長 どうぞよろしくお願ひいたします。失礼いたします。

堀切川委員長　それでは、皆さん、御出席ありがとうございます。

非常に珍しいですけども、本当に天気のいい日でよかったなと思っております。

私は随分前に政策評価部会の委員をしておりまして、この行政評価委員会の仕事がいかに激烈であるかという記憶だけ残っているところでございますが、その激烈な仕事を取りまとめられる委員の皆様にはよろしくお願ひしたいと思います。

特に震災以降、震災に関連する政策・施策の評価が大きく入ってきて、この7年間、1年お休みがあったので6年間だと思いますけれども、行政評価委員会の皆さんのお仕事が膨大な形になっていますが、県政にとっては非常に重要な委員会だと思っておりますので、ぜひ皆様、今年度もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議事（2）「委員及び部会委員の所属部会の指名、部会長及び副部会長の指名について」、審議させていただきたいと思ひます。

早速ですが、資料1を御覧いただければと思ひます。

各委員及び部会委員の所属部会、部会長及び副部会長につきましては、条例第6条第4項及び第5項の規定によりまして委員長が指名することとなっておりますので、私から指名をさせていただきたいと思ひます。こちらの資料の配付をお願いいたします。

各部会への所属につきましては、お配りした内容のとおりといたします。また、政策評価部会は佐藤健部会長と佐々木副部会長、大規模事業評価部会は奥村部会長と佐藤美砂副部会長、公共事業評価部会は風間部会長と西出副部会長ということで、それぞれお願ひしたいと思います。どうぞ皆様よろしくお願ひいたします。

これで議事（2）を終了させていただきたいと思ひます。

次に、議事（3）「政策評価部会、大規模事業評価部会及び公共事業評価部会の審議結果について」及び（4）「平成29年度行政活動の評価の結果及び反映状況について」につきまして、御報告、説明をいただきます。

初めに各部会から審議結果の御報告をいただきまして、次に事務局から昨年度の最終的な評価結果及びその反映状況につきましての説明をお願ひしたいと思います。御質問、御意見は最後に一括してお伺ひしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、政策評価部会の審議結果につきまして、部会長である佐藤健委員から御報告をお願ひいたします。

佐藤委員　それでは、政策評価部会の審議結果について、資料2に基づきまして御報告させていただきます。

まず1（1）の審議対象につきましては、知事から諮問がありました宮城の将来ビジョン、そして宮城県震災復興計画の2つの体系に基づく21政策56施策となっております。

政策・施策の成果についての県側の評価原案といたしましては、下の表に記載がありますとおり、まず左側の将来ビジョンの体系につきましては、上段の政策評価は「概ね順調」が10政策、「やや遅れている」が4政策、そして下段の施策

評価といたしましては、「順調」が1政策、「概ね順調」が20施策、「やや遅れている」が12施策となっております。

次に、右側の震災復興計画の体系につきましては、まず上段の政策評価は「概ね順調」が7政策、そして下段の施策評価は「概ね順調」が21施策、「やや遅れている」が2施策となっております。

これらの評価原案につきまして、部会を2回、3つの分科会を延べ9回開催いたしまして審議をいたしました。

次に、(2)の判定結果等につきましてですが、将来ビジョンの体系につきましては、「適切」が8政策15施策、「概ね適切」が5政策15施策、「要検討」が1政策3施策で、合わせまして10政策23施策に意見を付けさせていただきました。

続きまして、2ページ目を御覧いただきたいと思います。

震災復興計画の体系につきましては、表に記載のとおり、「適切」が4政策13施策、「概ね適切」が3政策10施策で、合わせまして5政策13施策に意見を付けさせていただきました。

なお、「要検討」と判定いたしましたものにつきましては、(参考)という欄に記載させていただいているとおりです。

続きまして、(3)の政策評価・施策評価に付した主な意見といたしましては、まず、①政策・施策の経過につきましては、イ、ロ、ハとございますが、まずイといたしましては県民に分かりやすい評価、そしてロとしまして、政策全体を俯瞰した政策の成果の評価、それからハといたしまして、目標指標の達成度の適切な把握及び評価理由の充実等の3点につきまして意見を付してございます。

最後に3ページに移りまして、②政策・施策を推進する上での課題と対応方針についてでございますが、要点を申し上げますと、的確な課題の把握及び対応方針の明示ということについて意見を付してございます。

3ページ中段には、2の(1)といたしまして部会審議の経過につきまして示しているとおりでございます。

最後になります。3ページ下段には(2)といたしまして昨年度導入いたしました書面審議の実施状況を記載してございます。全体といたしましては、将来ビジョンの体系につきまして、14政策中7政策、33施策中17施策、全体の51%を書面審議とし、そして震災復興計画の体系につきましては、7政策中4政策、23施策中19施策、全体の77%を書面審議といたしました。将来ビジョンと震災復興計画の全体を合わせますと、77政策・施策のうち47政策・施策の全体の61%を書面審議とさせていただいたこととなります。

分科会別の実施状況につきましては、記載のとおりでございます。

政策評価の審議結果につきましては以上となります。

堀切川委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、大規模事業評価部会の審議結果につきまして、部長であります奥村委員から御報告をお願いしたいと思います。

奥村委員 大規模事業評価部会の審議結果について報告します。

資料3を御覧ください。

29年度の審議対象事業としましては、南部地区職業教育拠点校整備事業と宮城第一高等学校校舎等改築事業の2事業ございました。

2番目、事業概要のところでございますけれども、初めの南部地区職業教育拠点校整備事業については、現在の柴田農林高校及び大河原商業高校の2つの高等学校を再編統合するものでありまして、2つ目の宮城第一高等学校校舎等改築事業については、老朽化等に対応する校舎の改築事業となっております。

続きまして、裏側の2ページを御覧ください。

審議結果については、「事業実施」とした県の評価案を2事業のいずれも「妥当」と判断しております。

なお、事業の実施に当たりまして意見を付しております。

南部地区職業教育拠点校整備事業については、3の(1)のとおり、3つありますが、イとして県内初のデザイン系学科の教育内容や連携の在り方の検討をすること、ロとして工事期間中の生徒等の安全確保及び学習環境の維持への配慮について、ハとして災害に備えた防災対策の検討について意見を付しております。

宮城第一高等学校校舎等改築事業のほうですが、3の(2)のイとして、進学拠点校としての特色を生かし、共学校として魅力ある学習環境の整備に努めること、ロとして工事期間中の生徒等の安全確保及び学習環境の維持への配慮という2つの意見を付しております。

なお、審議の経過については、4にありますような部会審議の経過のとおりです。また、資料の3ページから4ページは、対象になった各事業の実施箇所の写真資料となっております。

大規模事業評価部会の審議結果については以上でございます。

堀切川委員長 ありがとうございました。

続きまして、公共事業評価部会の審議結果につきまして、部会長である風間委員から御報告をお願いいたします。

風間委員 それでは、公共事業評価部会の審議結果について御報告します。

資料4を御覧ください。

今年度の審議対象は、地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅳ期（築館工区）道路改良事業の1事業でございます。本県は東日本大震災の発生以降、公共事業再評価は原則として休止してはいますが、この事業につきましては国の補助事業ですので、国から再評価の要請を受けて審議したものになります。

審議結果につきましては2番に示したとおりで、「事業継続」とした県の評価を「妥当」としております。

事業実施に当たりまして意見を付していますが、そこには、今後の事業の実施に関する意見として、公共事業再評価では、実際に事業を進めているときに費用がどんどん増えていくというケースが多いことから、その原因を整理して、費用の増加を避けることが可能かどうかの分析を進めて、今後の事業に生かしていただきたいというような趣旨の意見を付けてございます。

審議の経過については3番のところに書いてあるとおりでございます。裏の2ページにつきましては、事業の実施箇所を示した資料となっております。

公共事業評価部会の審議結果については以上でございます。

堀切川委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして事務局より説明をお願いしたいと思います。

企画・評価専門監

それでは、平成 29 年度行政活動の評価の結果及び反映状況について御説明いたします。

初めに、政策評価・施策評価の結果について御説明いたします。

資料 5 を御覧ください。この資料は委員会からの答申を踏まえて行った最終的な評価結果を取りまとめたものでございます。

1 の宮城の将来ビジョンの表の上段、政策評価については、「概ね順調」が 10 政策、「やや遅れている」4 政策、「順調」及び「遅れている」とした政策はございませんでした。その下の施策評価は、「順調」が 1、「概ね順調」が 21、「やや遅れている」が 11 で、「遅れている」とした施策はございませんでした。

次に、2 の宮城県震災復興計画の表の上段、政策評価については、「概ね順調」が 7 で、「順調」「遅れている」及び「やや遅れている」とした政策はございませんでした。その下の施策評価については、「概ね順調」が 21、「やや遅れている」が 2、「順調」及び「遅れている」とした施策はございませんでした。

なお、評価結果において評価の区分を原案から変更したものは、2 の表の下に記載のとおり、宮城の将来ビジョンの政策 8 施策 22「障害があっても安心して生活できる地域社会の実現」の判定を「やや遅れている」から「概ね順調」に、政策 11 の施策 27「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」の判定を「概ね順調」から「やや遅れている」に、政策 11 の施策 28「廃棄物等の 3 R と適正処理の推進」の判定を「やや遅れている」から「概ね順調」にそれぞれ修正しております。

次に、評価結果の反映状況について御説明します。

資料 6 - 1、平成 29 年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書の 1 ページをお開きください。

1 (1) にありますとおり、ただいま御説明しました平成 30 年度の政策評価・施策評価の結果を踏まえまして、平成 30 年度の事業の選定及び予算編成を行っております。

3 ページを御覧ください。

3 ページは将来ビジョンに基づく政策 1 施策 1 についての評価結果の反映状況です。ページ左上のほうに「概ね順調」という評価結果を記載し、その下に施策を推進する上での課題と対応方針を記載しています。また、ページ右側には、評価結果の反映状況とし、この施策を推進するために平成 30 年度に実施する事業の名称や予算額などを記載しております。以下、4 ページ以降についても同様の記載方法で、39 ページまでは将来ビジョンに基づく施策、40 ページから 64 ページまでは震災復興計画に基づく施策の評価結果の反映状況をお示ししております。

次に、大規模事業評価の結果及び反映状況について御説明します。

資料 6 - 2 を御覧ください。

1 ページに記載のとおり、南部地区職業教育拠点校整備事業については、委員

会から「事業の実施は妥当」との答申や附帯意見を踏まえまして、県としての最終的な評価結果は「事業を実施することは適切」としております。また、委員会から付された意見については、魅力ある学校づくりや防災対策の推進など、適切に対応していくこととしております。

これらの評価結果を踏まえて検討を重ね、平成 29 年度の事業内容を決定し、11 月補正予算において必要な予算措置を行っているところでございます。

次に、少し戻りまして資料 6-1 の 1 ページを御覧ください。

1 (2) のとおり、宮城第一高等学校校舎等改築事業の大規模事業評価についても、「事業の実施は妥当」との委員会からの答申を踏まえ、「事業実施は適切」としております。県の最終的な評価結果を踏まえまして平成 30 年度の事業内容を決定し、必要な予算措置を行っております。

反映状況については 65 ページを御覧ください。

7,215 万 1 千円を予算編成しており、また、委員会からいただいた意見についても適切に対応していくこととしております。

次に、公共事業再評価の評価結果及び反映状況について御説明します。

資料 6-1 の 1 ページを御覧ください。

1 (3) に記載のとおり、地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅳ期（築館工区）道路改良事業については、委員会からの「事業継続は妥当」との答申を踏まえ、県の最終的な評価結果も「事業継続」としており、最終的な評価結果、「事業継続」を踏まえて、平成 30 年度の事業内容を決定し、必要な予算措置をしてございます。

反映状況につきましては 66 ページを御覧ください。

35 億円を予算編成しており、また、委員会からいただいた意見についても、事業費の増加の原因や分析したデータを庁内で共有し、見積り精度の向上に努めることとしてございます。

行政活動の評価の結果及び反映状況についての説明は以上です。

堀切川委員長 どうもありがとうございました。

ただいま各部長及び事務局から資料 2 から 6 までに基づきまして御報告、御説明いただきましたが、委員の皆様から御質問、御意見などをいただきたいと思っております。どの切り口からでも結構でございますが、御質問、御意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

せっかくですから何かありませんでしょうか。

考えてもらう間、私から些細な質問です。資料 5 の 1 ページ目の下のほうに、「評価の区分」を原案から修正した施策についてということで何行か出ていますけれども、その下の白丸のところの、「宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系」という用語がよく分からなかったのですが、どのような感じで受け取っておいたらいいですか。

企画・評価専門監 将来ビジョンがございまして、その下に毎年度実施する細かい実施計画をつくっております。ですから、大きい将来ビジョンを受けて、その下にある実施計画、その全体をまとめた一つの体系という意味合いになっております。

堀切川委員長 そういう意味ですか。ここにたくさん書いてあるので。

佐藤委員 中ポツでつないでいるのでちょっと分かりづらいですね。

堀切川委員長 どこかに地方創生あったんだっけとか、いろいろ分からなくなりました。

企画・評価専門監 地方創生については、復興計画とビジョンのいずれかに含まれているような形になっていますので、ビジョンと復興計画の評価とあわせて行っているというような形で、それだけ単独では出していない形になっています。

堀切川委員長 了解です。ありがとうございました。

せっかくですから、委員の皆様、各分科会のやり方をもっと楽にするとか、大変にするという意見でも大丈夫でございますが、何かございませんか。

佐藤委員、よろしく申し上げます。

佐藤委員 分科会のほうは粛々と進めさせていただきたいと考えておりますが、せっかくの機会なので、質問を1つさせていただければと思います。

今の事務局からの御説明で、29年度の委員会や部会、分科会の取組がこういうふうな30年度につながって、予算にも反映されているということがよく分かったのですが、県民の方には、本委員会ですとか、部会の成果といったものは、どういう形でどれくらい分かっていたかのような状況でしょうか。

企画・評価専門監 県民の方々への周知につきましては、まず議会のほうにも報告しておりますし、ホームページにも載せております。あとは、県政情報センターや、各合庁に県政情報コーナーがございますので、そちらにも資料を備えつけて縦覧というように周知しているところではございます。

震災復興政策課長 あとは、一般の方にどれくらい周知されているかなど、広報の部分はもう少し力を入れる余地はあろうかと思えます。

堀切川委員長 ほかに御意見等はございませんでしょうか。

それでは、特にないようですので、以上で議事(3)(4)を終了させていただきます。

次に、議事(5)「平成29年県民意識調査結果の概要について」、事務局から御説明をお願いいたします。

企画・評価専門監 それでは、平成29年県民意識調査結果の概要について御説明いたします。

お手元に、資料7として県民意識調査の調査票、資料8として「平成29年県民意識調査結果の概要について」、資料9として「平成29年県民意識調査結果報告書【概要版】」の3種類の資料をお配りしております。

それでは、資料8により調査結果の概要を御説明いたします。

初めに、調査の概要ですが、この調査は、政策評価・施策評価などに活用するため、県内に居住する18歳以上の男女4,000人を対象に実施いたしております。

4の調査期間につきましては、例年より3日間延長し、昨年11月から12月にかけて24日間実施しました。5の調査項目は、宮城県の復旧・復興の進捗状況や宮城県震災復興計画に基づく取組の重視度や満足度等です。6の回収結果は、1,959人の方々から御回答いただき、回収率は49.0%となっております。

次に、調査結果の概要でございますが、下のグラフは宮城県の全般的な復旧・復興の進捗状況についての調査結果となっております。

「進んでいる」又は「やや進んでいる」と回答された方々は55.7%であり、前回調査から7.8ポイントの増加、「遅れている」又は「やや遅れている」と回答された方々は31.2%であり、前回調査から9.2ポイントの減少となり、震災後6回目の調査で初めて高実感の割合が5割を超える結果となりました。

裏面を御覧ください。

こちらは宮城県震災復興計画に基づく取組に対する重視度や満足度についての調査結果になります。

(1)の県全体では、左の欄の「高重視された取組」では「未来を担う子どもたちへの支援」、「満足・やや満足の取組」では「大津波等への備え」、「不満・やや不満の取組」では「海岸、河川などの県土保全」の割合が最も高くなりました。

(2)の沿岸部では、「高重視の取組」、「満足の取組」、「不満の取組」の全てにおいて、県全体と同じ取組が1位となっております。また、「不満の取組」では、県全体では上位に入っていない「道路、港湾、空港など交通基盤の確保・整備促進」が3位となっております。これは、前回との比較では割合の増加はわずか0.8ポイントとなっておりますが、前回「不満の取組」の上位であった他の取組の数値・順位が今回低下したことにより、相対的に順位が上がったものと考えております。

(3)の内陸部では、「高重視の取組」及び「満足の取組」について「未来を担う子どもたちへの支援」が、「不満の取組」について「安全・安心な学校教育の確保」が1位になっており、教育などへの関心の高まりを示す結果となっております。

なお、資料9の概要版はただいま御説明いたしました内容について分野別に取まとめておりますので、後ほど御覧ください。

また、資料9を初めとする今回の調査結果は、県のホームページ、県政情報センター、各合同庁舎の県政情報コーナー等において公表しております。

平成29年県民意識調査結果の概要についての説明は以上でございます。

堀切川委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして御質問、御意見等をいただきたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

風間委員、よろしく申し上げます。

風間委員 この意識調査はいつから始められておられますか。それと、もし手元にあるのであれば、始めた年からどの程度変わったかというのを教えていただきたいと思っております。

企画・評価専門監 最初は平成13年度を対象年度に調査を実施しております。

風間委員 毎年やっているということですか。

企画・評価専門監 はい、そうです。

風間委員 震災直後と震災前と今の変化というのはどのような感じになっていますか。これ、復旧・復興ですよ。13年、14年からずっとやっているのですか。

企画・評価専門監 震災以前からやっています。

風間委員 2012年（平成24年）にもやられているということですか。

企画・評価専門監 調査対象年度は22年度分の次が24年度分になっていますので、震災の年（平成23年度）は実施していません。

風間委員 ちなみに、24年のときの高満足群、高実感群というのは何%でしたか。

企画・評価専門監 24年ですと、やはり高実感群が低くて25%、低実感群が66.5%ということで、特に低実感群の「遅れている」が42.2%と高い数値を出しております。

風間委員 ありがとうございます。できれば時系列で見せてもらえると、最近になってすぐ実感が上がったとか、ずっと順調に、比例的に上がってきているのかというのが分かるかなと思います。

企画・評価専門監 分かりました。それにつきましては、次回以降、資料として提出するように検討したいと思います。

堀切川委員長 賛成です。やはり見たくになりますね。

多分、平成22年度までは沿岸部とか内陸部という区別をしないでまとめてきておられて、質問項目も多少違うかもしれないですけども、震災前の平成22年度ぐらいの高実感群と不満群の比率がまずあって、震災で1年お休みして、多分マイナスからの旅立ちなので、そのときから確か沿岸部、内陸部で意識が違うだろうという議論があって、両方に切り分けたものとトータルと見ましょうという話があったかと思います。

それで年度で追って行って、今回初めて5割を超えているということなので、やっぱりそういうグラフで見たとき、傾きが上がっているのか下がってきているのかとか、特にこれから発展期、ファイナルを迎えているので、グラフで変化率が見えたほうが委員会としてもいいと思いますけれども、そういうものをホームページに載せたほうが、県民の皆さんが震災以降の流れを理解できるという意味でもプラスかなと気がいたします。かなりこれは貴重な情報になるので、グラフにされたらいいかなという気はします。

そのときに、沿岸部と内陸部と全体の平均の3本ぐらいの線で、折れ線でもいいですけども、書いていただければ、確かに明るい兆しが分かるというか、そ

ういう意味で非常にいいんじゃないかなという気がしました。

企画・評価専門監 分かりました。貴重な意見ありがとうございました。そちらにつきましては、反映させる形で実施したいと思います。

堀切川委員長 ありがとうございます。そのほか御意見ございませんでしょうか。
奥村委員，よろしくお願いします。

奥村委員 貴重なのはよく分かっていますけれども，こういう調査というのは郵送式ですよ。普通，郵送式でこういうアンケート調査をとると，ここにあるような50%なんていくことはほとんどなくて，多分20%もいけばいいようなことですが，そういう意味では，関心が高いあるいは協力的な方が結構多いということを反映しているのだと思います。

選挙人名簿から抽出されていますので，答えられている方の年齢の分布というのが本当に県民の分布というものをきちんと反映しているのか。例えば，実感として，県政に対して無関心層というのがある世代にものすごく多いとしたら，結局のところ，そういう世代の方は答えられていない可能性もあるので，この方式できちんと全体が捉えられているのかどうかということ一度確認されたほうがいいのかなど。

それと，やはりこういうことをするのは確かに大事ですが，お金もかかっていると思うので，本当に毎年やらないといけないのか，2年に1回ぐらいでもいいのか，あるいは，今の時代ですからインターネットに登録をしてそこから答えるような方式のほうがいいのか。しかし，やはり年齢層によって高齢の方はなかなかそういう方式では難しいということもあるかもしれませんし，逆に，若い人の反応をとろうとすると，そういう方式でないとなかなか紙では答えてもらえないということもあるかもしれないので，その答えられ方ですね，今の方式できちんとそれぞれの年代というのを代表性があるような形で捉えられているのかどうかということ一度確認してほしいと思います。

震災復興政策課長 資料9の概要版23ページに属性の一覧をまとめてございます。

奥村委員 これは答えた方の全数の表なので，これと人口の抽出されたときの割合と両方並べていただかないとだめだと思いますけれども，右の構成比というのはそういう意味じゃないですか。つまり，知りたい人口全体のもとと母集団になるべき相手の方の分布と答えた人の分布が合っているかということなので，ここの割合は答えた人の実数と答えた人の中の割合が書いてあるだけなので，これでは比較できないですね。

震災復興政策課長 見た目，10代，20代が少ないというのはまず間違いなく言えると思いますが，若手の回答率が低いかなというのは伺えます。

奥村委員 選挙人名簿だったら，10代はもちろん18才，19才の人しかいないので。

正確に年代の構成別にピックアップはしていない、ある程度ランダムに出しているの、そこは検討の課題かと思えます。

あと、回答率ですけれども、やはり年齢的に、年齢が高い人からの回答が多いので、やはり若い人からの回答は少ないということは確かに言えていると思えます。

それで、さっきございましたインターネットでの回収についてですけれども、インターネットの件については一応可能かどうかということで検討はしておりました。電子申請システムというのが県でございまして、予算をかけないで既存のシステムで何とかできないかなと検討しましたがけれども、現在、無記名としておりまして、そうしますと同じ人から複数回答が寄せられる恐れがありますし、あと、今の調査票のボリュームがすごく多いので、それをシステムに対応するためにすると調査票自体の見直しが必要になるのかなということ、それからあと、これらを職員が手作業で対応するとなりますと多大の労力が必要とされるということで、今回インターネットを使ったサービスについては少し難しいかなというふうな答えにはなっているところですが、一応、やはり有効な手段であることは変わりないと思えますので、ネットの活用手法については引き続き検討していきたいと考えています。

私が言いたいのは、別に全部をインターネットに切りかえろと言っているわけではなくて、まず1つは、若い年代層だけ回答率がものすごく低いのであれば、彼らが答えやすい方法が必要なのではないかと。

それから、その方法も回答を全部システムで寄せろと言っているわけじゃなくて、例えば、配ったときにこのところにURLが書いてあって、ここからこのファイル自体がダウンロードできます、そしてそのファイルをダウンロードしたのについて、自分で書き込んだものを、例えばメールに添付してここへ送ってもらっても結構ですみたいなことから始めてもいいのではないかとはいえます。

だから、全部をインターネット上のシステムでやるような体制に変えてくれというのは、それはすごくお金もかかるし大変ですけれども、もうちょっとできることってあるんじゃないかというふうに思いますね。

部会で議論していたときも、県政のモニターの方とか、あるいはパブコメみたいな形で意見をとるといった話がありましたが、ほとんど書かれていないんですね。先ほどの具体のことは避けましても、学校の改築みたいな話だったら、当然そこにお子さんを通わせておられる方とか、そのOB・OGの方とかというのはかなり強い要望があって当たり前じゃないのか。その割には何も県民から声がないというのはおかしいんじゃないかと。おかしいんだとすると、意見の収集の仕方がやはり答えにくい形になっているんじゃないかなと思います。

だから、先ほどおっしゃられるように、確かに1人で何枚も出したら困るなんて言い出したら、そこにそんな厳密性が必要なのかどうかよく分かりませんが、お答えをばっさりいただくということと、確実にというか間違いなくいただくということとどっちが大事かということを考えれば、もう少し気軽に集めるような方法というのも考えていただいてもいいのかなと。そうしないとなかなか、結局限られた方の意見しか集まっていないんじゃないかなという気がいたしますので、御検討いただければと思います。

企画・評価専門監 パブコメの問題につきましては、委員がおっしゃるとおり、確かに、うちに限らず県全体で低い傾向がございます。なので、これにつきましては、本当にいろいろ工夫したいとは思いつつも、なかなか妙案が見つからないという状況でございます。申し訳ないですが、これは引き続き何とかできないか工夫してまいりますので、よろしくお願いいたします。

堀切川委員長 資料8によると、この県民意識はその結果を県の政策評価・施策評価などに活用するためと。ということは、この委員会で活用されるのが一番狙いどころのかなという感じもしますけれども、だとすると、資料9の23ページの参考資料の回答者属性一覧のところ、例えばですけれども、世代別とか地域別の実数の手前ぐらいに回収率を書いていただだけでも、若い人の回答が少ないだとか、委員の人たちがいろいろ想像して、県民意識を拾いやすいネタにはなるのかなという気もするので、個人的には回収率を書いてもおもしろいなというのと、構成比を書くのであれば、その後ろに人口構成比もワンセットで足しておかれれば、それを見て委員の方々がこういう世代分布の中でこういう回答が来ているなというような想像をするだけでも少し反映されるかもしれないので、あと2列ぐらい足すといい感じかなと思います。

企画・評価専門監 了解しました。

堀切川委員長 余り仕事が増えない程度であっても、少しそこが見えるとおもしろいような気がしました。

奥村委員 細かい話ですけれども、年代のところも、これを始めたときは65歳以上でいいのかも分からないけれども、例えば前期高齢者と後期高齢者でやはり施策的にニーズがかなり異なってくるという状況になっているのであれば、昔は65歳以上でよかったのかも分からないけれども、例えば65歳から74歳までと75歳以上に分けるとか、ちょっとそういう見直しも必要かもしれないので、今までからの蓄積というのはよく分かりますし、簡単に比較できるという点ではいいですけれども、そういう意味で、今までせっかくとっていたものをやめるというのはちょっと難しいのかも分かりませんが、こういうところ問題ないかどうか、ちょっと一度、せっかくやっているのですから見られたほうがいいかなというふうに思います。お願いします。

企画・評価専門監 検討させていただきます。

堀切川委員長 ありがとうございました。
ほかの県と違って、たしか宮城県、特に仙台市は18歳から22歳まで人口が増えて、あとそこから減ると。簡単に言うと、学生のときだけ仙台人、宮城県民がいて、その後多くが抜けていくということになっているんですね。

多分回答しないと思いますが、そういう方たちはどういう答えを出しているのかなとか、若干個人的には興味がありますけれども。

企画・評価専門監 結構住民票とか移していない人が多いのかもしれないね。

堀切川委員長 そうですね。

個人的には、これからは発展期で、せつかく内陸部と沿岸部切り分けているので、また出てくるとは思いますけれども、感覚的にはやはり沿岸部の人たちも内陸部の人たちも同じような数字に戻るといえるか、というところと発展期終了というイメージもありますし、あと数年間の結果が特に楽しみだなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に議事の（6）です。「平成 30 年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について」、事務局から御説明をお願ひいたします。

企画・評価専門監 それでは、平成 30 年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について御説明いたします。

資料 10 を御覧ください。現時点における今年度の開催予定でございます。

1 の行政評価委員会については、来年 2 月か 3 月に各部会での審議結果の報告等のために開催したいと考えております。2 の政策評価部会については、部会を 2 回から 3 回、分科会は、昨年同様、書面審議を併用し、5 月下旬から 6 月中旬にかけて 3 つの分科会に分かれて、それぞれ 3 回程度の開催を予定してございます。3 の大規模事業評価部会については、2 件の事業について評価が必要となる見込みであり、2 回から 4 回程度の開催を予定してございます。4 の公共事業評価部会についても、2 件の事業について評価が必要となる見込みであり、2 回の開催を予定してございます。

次に、資料の 11 を御覧ください。こちらは今年度からの運営体制についての資料でございます。

まず、1 の「運営体制・東日本大震災の発生以降の評価制度の運用状況」ですが、表の記載のとおり、東日本大震災の発生以降は復旧・復興に注力するため一部評価を休止しているところであり、休止している評価等については、平成 33 年度からの再開に向け、評価の在り方について今後検討を行うこととしてございます。

評価を再開した場合は、大規模事業評価部会や公共事業評価部会において未処理案件の対応が必要となります。特に公共事業評価部会では、単純に再開をした場合、開催回数が増えることから、今後、評価対象や手法など各部会へ御相談しながら評価の再開に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

そのため、2 の「平成 30 年度からの運営体制」の表に記載のとおり、平成 30 年度からは、両部会の委員としての併任は行わず、部会ごとに委員を任命することとし、全体では 24 名の体制をとることといたしました。

平成 30 年度宮城県行政評価委員会等の開催予定についての説明は以上でございます。

堀切川委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして御質問、御意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

風間委員　今の資料 11 の一番下ですけれども、今後の運営体制の最後、24 名になっているかと思えますけれども、これ 7 足す 9 足す 7 だと 23 になるのですが。

事務局　親委員会委員の部会長と副部会長が重複しています。

風間委員　そういうことですね。分かりました。ありがとうございます。

堀切川委員長　そういうこともあって表には合計とは書いていない。総数となっているのでそういうことですね。

そのほか御質問等ございませんでしょうか。特になければ以上で議事（6）を終了させていただきます。

それでは、4 のその他でございますが、その他委員の皆様から今までの議題以外につきまして何か御発言等ございましたらお願いしたいと思います。

ないようですので、これで終了させていただきます。

皆様どうも、御協力ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。

司　会　それでは、以上をもちまして平成 30 年度第 1 回宮城県行政評価委員会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

宮城県行政評価委員会

議事録署名人　奥　村　誠　印

議事録署名人　風　間　聡　印